

第5次三重県食育推進計画普及啓発冊子等作成業務委託企画提案コンペに係る質問及び回答

No.	質問内容	回答
1	コンペ参加仕様書、7 企画提案書の提出、(イ) 内容について「業務仕様書 5 委託内容の各事項に沿って、具体的に記載すること。また、以下に示す内容を明記すること。・作成する啓発資料に関する提案内容」とあります。 冊子のページ割り（台割り）、どのページに何を記載する予定などのご指示は、参加申込みが受理されてから何からの資料のご提供はありますでしょうか？	ページ割り等も含めた紙面レイアウトの詳細について企画提案の対象とします。 資料、テキスト、画像などの提供はありません。
2	また企画提案書にデザインラフ案などを入れることが想定されている場合、そのためのテキストや画像などの素材（仮素材含む）のご提供はありますでしょうか？	具体的な掲載内容についても企画提案の対象としますのでテキストや素材の提供はありません。
3	仕様書に「食育関連の取組を3件程度取材・撮影」とありますが、取材先は県からご紹介いただくのでしょうか。 それとも、受託者が候補を探して提案するのでしょうか。	受託者からご提案いただいたうえで県と協議のうえ決定します。
4	私立幼稚園および認定こども園には各10部を送付するとありますが、 送付した冊子は、主に保護者への配布、園内での閲覧、職員による活用など、どのような使い方を想定されていますか。	保護者・職員等が子どもに食育をする際に参考資料として活用することを想定しています。
5	また、市町教育委員会へ送付する部数について、現時点でおおよその予定部数が分かればご教示ください。	5,000部程度を想定しています。